

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間:  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容	備考
1	2	JIS Q 19011 が引用規格として参照されていない。 航空宇宙防衛(ASD)主任審査員研修コースと審査員力量要求として、JIS Q 19011 監査の指針や要求事項が含まれており引用するべき。	JIS Q 19011 が引用規格として追記する。	不採用	IAQG原文に記載がないため。
2	3	「附属書A」との記述があるが、本規格では他の箇所は「付属書」と記述されている。	「附属書A」 → 「付属書A」	採用	ただし「附属書」が正しいので、「附属書」で統一した。
3	3.4	「監査員」という記載は3.4項にしかないため、Auditorの訳は「審査員」に統一すべきである。	「第三者監査員パフォーマンス」 → 「第三者審査員パフォーマンス」	採用	ただし「第三者監査の審査員のパフォーマンス」とした。(JIS Q 19011では、第一者監査／第二者監査／第三者監査という表現となっているため。)
4	4.2.2	「行なわなければならない」と記述されているが、本規格の他の部分では「な」が無い。	「行なわなければならない」 → 「行わなければならない」	採用	変更提案通りとする。
5	4.3.2 c)	括弧の修正	[欧州宇宙機関(ESA)] ⇒ [欧州宇宙機関(ESA)]	採用	変更提案通りとする。
6	4.2.4	「審査員は9100についての資格証明を」とあるが、この場合の「9100」とは前後の流れから「JIS Q 9100」を指すのが妥当であり、誤解を避けるために明確化すべき。	「審査員は9100についての資格証明を」 → 「審査員はJIS Q 9100についての資格証明を」	採用	すべて9100で統一しました(AS9104-3と整合させた)。9110、9120も同様に直直し修正した。
7	4.3.2 c)	JAXAの和名が「日本航空研究開発機構」となっているが、「日本」は付かない。	「日本宇宙航空研究開発機構(JAXA)」 → 「(日本)宇宙航空研究開発機構(JAXA)」或いは「宇宙航空研究開発機構(JAXA)(日本)」	採用	ただし「宇宙航空研究開発機構(JAXA)」とした(「日本」は削除)。
8	4.4.2	「加えて9110の審査員資格証明」とあるが、本規格では一部の表を除き本文では「SJAC9110」と記述されているので、当該箇所も修正すべき。	「加えて9110の審査員資格証明」 → 「加えてSJAC9110の審査員資格証明」	採用	すべて9110で統一しました(AS9104-3と整合させた)。9100と9120も同様に直直し修正した。
9	5.1 5.2	「新規の審査員資格証明」とあるが、他の箇所は「審査員の新規資格証明」と記述されている。誤解を避けるためにどちらかに統一すべき。	「新規の審査員資格証明」 → 「審査員の新規資格証明」	採用	5.1は変更点案通り修正した。5.2は「新規の審査員資格証明」を削除した(IAQG原文には記述がないため)。
10	8.1 8.1.1	一般事項でありながら、審査員のパフォーマンスの監視及び管理について誰が責任を有するのか明確でない。8.4でCBにその責任があるとする。	8.1.1は削除。 「8.4 認証機関(CB)に関する要求事項」を8.1とする。	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。
11	8.2.1 a)	「審査日1日あたりの不適合」が審査員のパフォーマンスの評価指標とは同意し難い。日本のサプライヤーは高いOQOTDパフォーマンスを有している。不適合の発行件数を指標化すれば、有効性よりも適合性を優先した審査(重箱の隅をつつく(nitpick)ような審査)となり、組織にとってもコスト削減努力を抑制する方向になると危惧する。	「a) 審査日1日あたりの不適合」 → 「a) 組織の状況に応じた所見」 a) findings reflecting the organization performance.	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。
12	8.2.1 c)	以下の部分がわかりづらい。 8.2.1 審査員のパフォーマンスを監視する場合、最低限、次の必須基準を考慮しなければならない。 c) 確認された顧客の不適合の異議申立て	8.2.1 審査員のパフォーマンスを監視する場合、最低限、次の必須基準を考慮しなければならない。 c) 確認された顧客からの不適合に対する異議申立て	採用	変更提案通りとする。

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間:  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容	備考
13	8.3.2	8.3.2 審査員は、未完了のパフォーマンス改善計画(PIP)がある場合、審査員資格の格上げを求めてはいけない。 また追加のAQMS 規格の資格証明を申請してはいけない。 また別の審査員資格証明機関(AAB)に移転してはならない。	8.3.2 審査員は、未完了のパフォーマンス改善計画(PIP)がある場合、審査員資格の格上げを求めてはならない。 また追加のAQMS 規格の資格証明を申請してはならない。 また別の審査員資格証明機関(AAB)に移転してはならない。 理由：用語の統一。(規則等は、一般的に「ならない」を用いる)	採用	変更提案通りとする。
14	8.4.1.2	審査員のAQMS 審査活動及び審査パフォーマンスの監視及び報告に関する情報を密接に関連する利害関係者と共有しなければならない。 ・「密接に関連する～」という表現は対象を限定する意図と思われるが、「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。 ・「共有」では常に利害関係者に情報を提供しなければならないようにも受け取れる。この要求は利害関係者が必要とする場合に情報が利用できれば十分と考える。	・「審査員のAQMS 審査活動及び審査パフォーマンスの監視及び報告に関する情報を関連する利害関係者が利用可能にしなければならない。」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。 ・「共有」は「利用可能に」変更する。	不採用	・「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。 ・「共有」については、IAQG原文が「share information」であり、JIS Q 9001/JIS Q 9100で表現に合わせている。
15	8.2.2	審査員のパフォーマンスを監視し管理するのはCB(8.4)としていないことから、パラメータ設定をIAQGとするは受け入れがたい。用語として「閾値」はパラメータの訳語としては適切ではない。	「IAQGは、・・・」 → 「CBは、」	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。
16	8.4.1.1 8.4.2.1	箇条8.4.1.1と8.4.2.1第1段落が重複した表現になっている。	8.4.1.1 認証機関(CB)は、雇用した各審査員及び／又は契約した各審査員について表4の要求事項を含めたパフォーマンス管理のプロセスを確立し維持しなければならない。	不採用	原版(IAQG9104-3)に沿った和訳としているため。
17	8.4.2 8.4.2.1	箇条8.4.3と混同しやすい。	8.4.2 立会審査 8.4.2.1 [b)のみの文章]	不採用	原版(IAQG9104-3)に沿った和訳としているため。
18	8.4.2.1	JABの立会審査を考慮すると、立会審査の頻度が多くなることから、JABの立会審査を受けた審査員はCB立会審査を免除・減免できるようにしてほしい。	8.4.2.1 b)に次を追加する： 「立会審査には、JABの立会評価(SJAC9104-1 5.3.3)を含めることができる。」	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。
19	8.4.2.1 b)	3項目の「立会審査…2日分にわたり行う」は、審査の効率的なスケジューリングの妨げになる。	「1日以上」とするか審査日数の制限を設けない(3項の削除)。	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。
20	8.4.3.3	「○○は、××を含まれなければならない」となっており、「てにをは」がかしい。	～成果を含まれなければならない。 → ～成果が含まれなければならない。或いは → ～成果を含まなければならない。(「れ」を削除)	採用	「成果が含まれなければならない。」で修正した。
21	8.4.3.1	「規定されたパフォーマンス閾値を満たさない場合、認証機関(CB)は調査しなければならない」として、「パフォーマンス問題」が特定される場合に「b) パフォーマンス改善計画(PIP)(3.12参照)を設定することになるが、問題として特定されるか否かの基準が二重となり、混乱の原因となる。 契約を終了するかどうかの決定はCBが有するものであることから、c)はCBの権限を侵害するものと解される。	認証機関CBは、8.2.1のパラメータを含む審査員のパフォーマンス評価プロセスを確立する。 プロセスの実行により、パフォーマンス上の問題が特定される場合、CBは当該審査員と協議して、当該審査員のパフォーマンス改善計画を作成し合意しなければならない。	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。
22	8.4.3.1 b)	「改善計画～設定する」は、「を」を入れた方が良い。	パフォーマンス改善計画(PIP)(3.1.2参照)を設定する。 →パフォーマンス改善計画(PIP)(3.1.2参照)を設定する。	採用	変更提案通りとする。

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間:  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容	備考
23	8.4.3.1 c)	契約を終了するかどうかの決定はCBが有するものであることから、c)はCBの権限を侵害するものと解される。	c) 削除	不採用 IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。	
24	9.1.2	審査員のAQMS 審査活動及びパフォーマンスの監視及び報告に関する情報を密接に関連する利害関係者と共有しなければならない。 ・「密接に関連する～」という表現は対象を限定する意図と思われるますが、「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。 ・「共有」では常に利害関係者に情報を提供しなければならないようにも受け取れる。この要求は利害関係者が必要とする場合に情報が利用できれば十分と考える。	「審査員のAQMS 審査活動及びパフォーマンスの監視及び報告に関する情報を関連する利害関係者が利用可能にしなければならない。」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。 ・「共有」は「利用可能に」変更する。	不採用 ・「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。 ・「共有」については、IAQG原文が「share information」であり、JIS Q 9001/JIS Q 9100で表現に合わせている。	
25	9.2.2 c)	9.2.2c)の「パフォーマンス調査」と9.4.3の「パフォーマンスレビュー調査」とは、同内容の調査と考える。	「パフォーマンスレビュー調査」とする	不採用 原版(IAQG9104-3)に沿った和訳としているため。	
26	9.2.2 k)	密接に関連する利害関係者による定期的なオーバーサイトのアクセス権 ・「密接に関連する～」という表現は対象を限定する意図と思われるますが、「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。	「関連する利害関係者による定期的なオーバーサイトへのアクセス権」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。	不採用 「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。	
27	9.4	9.4 審査員のパフォーマンスに「懸念事項の証拠」に関する通知の規定が無い	【原文】 審査員資格証明機関(AAB)は、審査員のパフォーマンス問題を、受け取り、レビューし、伝達し、処置を決定するプロセスを持たなければならない。 【修正案】 審査員資格証明機関(AAB)は、審査員のパフォーマンス問題又は懸念事項の証拠を、受け取り、レビューし、伝達し、処置を決定するプロセスを持たなければならない。	不採用 原版(IAQG9104-3)に沿った和訳としているため。	
28	9.4.3	審査員資格証明機関(AAB)は、密接に関連する関係者及び審査員とともにパフォーマンスレビュー調査を20 稼働日以内に完了するようしなければならない。 ・「密接に関連する～」という表現では「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象範囲が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。	「審査員資格証明機関(AAB)は、関連する関係者及び審査員とともにパフォーマンスレビュー調査を20 稼働日以内に完了するようしなければならない。」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。	不採用 「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。	
29	9.4.3	「密接に関連する関係者及び審査員」とは誰かが不明確。	「認証機関(CB)、当該審査員および受審組織」とする	不採用 原版(IAQG9104-3)に沿った和訳としています。また、「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一している。	

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間：  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容	備考
30	9.4.4	「〇〇は、次の決定しなければならない」となっており、「を」が抜けている。	～次の決定しなければならない。 → ～次の決定をしなければならない。	採用 変更提案通りとする。	
31	9.4.4	「行動方針に基づいて」とあるが、行動方針という表現が不明確。 9.2.2で管理する方法を含め、文書化されるので、「文書化した基準に基づいて」としたほうが良い	「文書化した基準に基づいて」	一部採用 IAQG原文を見直したところ、元の訳がやや意味が違っていると判断し、以下の通り修正した。「レビュー後、審査員資格証明機関(AAB)は次の行動方針を決定しなければならない」なお、「行動方針」はIAQG原文では、「course of action」となっており妥当な和訳と判断している。	
32	9.5.1 c)	AQMS 審査の実施に伴うパフォーマンスに問題がある。 ・「伴う」という用語を用いるとパフォーマンスが審査の結果で生じる成績のように受け取れます。この部分は審査の実施に必要なパフォーマンス(能力)に問題があるという意味と思われる。	AQMS 審査の実施に関連する(又は「必要な」)パフォーマンスに問題がある。	採用 変更提案通りとする。	
33	9.6.1 b)	「有効期限は変更してならない」となっており、日本語がおかしい。	～有効期限は変更してならない。 → ～有効期限を変更してはならない。	採用 変更提案通りとする。	
34	9.5.1 h)	或いは認証機関(CB)による契約解除を密接に関連する利害関係者に開示していない(8.3.1 参照) ・「密接に関連する～」という表現では「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象範囲が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。ここでは8.3.1を参照しているので「密接に」は不要。	「或いは認証機関(CB)による契約解除を関連する利害関係者に開示していない(8.3.1 参照)」	不採用 「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。	
35	9.5.1 h)	「パフォーマンス問題に起因して、・・・利害関係者に開示していない(8.3.1 参照)。」という文章は、利害関係者に開示していないのはパフォーマンス問題が原因であるように読めるが、パフォーマンス問題に起因するのは、PIPとCBによる契約解除ではないか。	「パフォーマンス問題に起因する実施中のパフォーマンス改善計画(PIP)、或いは認証機関(CB)による契約解除を・・・」	採用 変更提案通りとする。	
36	9.6.1 b)	有効期限は変更してならない。 ・日本語として表現が不自然	有効期限を変更してはならない。	採用 変更提案通りとする。	
37	9.6.1 e)	新しい審査員資格証明機関(AAB)は、当該の審査員が現在進行中のパフォーマンス問題の対象ではないことを従来の審査員資格証明機関(AAB)に確認しなければならない。 ・日本語として表現が不自然。	新しい審査員資格証明機関(AAB)は、当該の審査員が現在進行中のパフォーマンス問題がないことを従来の審査員資格証明機関(AAB)に確認しなければならない。	採用 変更提案通りとする。	
38	9.6.1 f)	要求事項が満たされていることを確実にしなければならない。 ・「に」が脱字	要求事項が満たされていることを確実にしなければならない。	採用 変更提案通りとする。	

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間:  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容	備考
39	9.6.3	以前の審査員資格証明機関(AAB)は、OASIS データベースを更新して従前の適用可能な資格証明を確実に取消されなければならない。 ・主語がAABなので、受身形ではなく能動形の表現にすべき。	以前の審査員資格証明機関(AAB)は、OASIS データベースを更新して従前の適用可能な資格証明を確実に取消されなければならない。	採用	変更提案通りとする。
40	9.6.3	「〇〇は、××を確実に取消されなければならない」となっており、日本語がおかしい。	～資格証明を確実に取消されなければならない。 → ～資格証明を確実に取消されなければならない。	採用	変更提案通りとする。
41	9.7.2	3.用語及び定義との不整合	【原文】 これまでの審査員資格証明機関(AAB)に全ての審査員記録(即ち、該当する場合は必ず、2回の審査員資格証明有効サイクル)の提供を要求する。  【修正案】 これまでの審査員資格証明機関(AAB)に全ての審査員記録(即ち、該当する場合は必ず、2回の審査員資格証明有効サイクル期間)の提供を要求する。	採用	ただし「サイクル期間」ではなく、「サイクル」で統一した。
42	10 11 12 13	各章番号と各章名の間にスペース(空白)が無い。数字1桁の章番号と同様にスペースを入れた方が見映えが良い。	10研修提供者～ → 10 研修提供者～ 11研修提供者～ → 11 研修提供者～ 12研修コース～ → 12 研修コース～ 13マーク及び～ → 13 マーク及び～	採用	変更提案通りとする。
43	10.1.3	研修提供者(TP)の活動及びパフォーマンスの監視及び報告に関する情報を密接に関連する利害関係者と共有しなければならない。 ・「密接に関連する～」という表現は対象を限定する意図と思われるが、「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。 ・「共有」では常に利害関係者に情報を提供しなければならないようにも受け取れる。この要求は利害関係者が必要とする場合に情報が利用できれば十分と考える。	「研修提供者(TP)の活動及びパフォーマンスの監視及び報告に関する情報を関連する利害関係者が利用可能にしなければならない。」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。 ・「共有」は「利用可能に」変更する。	不採用	・「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。 ・「共有」については、IAQG原文が「share information」であり、JIS Q 9001/JIS Q 9100で表現に合わせている。 (「利用可能」は「available」になり、これらもJIS Q 9001/JIS Q 9100で表現に合わせている。)
44	10.1.5	(11.4参照)とあるが、11.4は「研修提供者(TP)の変更」なので、「要求事項」のすぐ後ではなく、「変更」のすぐ後に変更した方がよい。	～研修に関する要求事項(11.4参照)の変更をレビューして～ → ～研修に関する要求事項の変更(11.4参照)をレビューして～	採用	変更提案通りとする。
45	10.1.5	また、変更の概要を反映するために書面で研修提供者(TP)に対応を提供しなくてはならない。 ・「変更の概要を反映するために・・・対応を提供しなくてはならない」では何を提供するのか意味が通じない。	また、レビュー結果を反映した回答を研修提供者に書面で提供しなくてはならない。	採用	変更提案通りとする。
46	10.4.1 k)	有効性評価するプロセスを含む内部パフォーマンス評価 ・原案では意味が通じにくい。	プロセスの有効性測定を含む内部パフォーマンス評価	採用	変更提案通りとする。

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間：  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容	備考
47	10.4.1 1)	密接に関連する利害関係者による定期的なオーバーサイトにアクセスする権利 ・「密接に関連する～」という表現では「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象範囲が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。	「関連する利害関係者による定期的なオーバーサイトにアクセスする権利」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。	不採用	「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。
48	10.5.1	「取り消す」との表現があるが、他の部分では「取消す」となっている。	～取り消すことができる～ → ～取消すことができる～	採用	変更提案通りとする。
49	10.5.2	「〇〇によって行わなければならない」となっているが、日本語がおかしい。また、送り仮名が他と異なる。	～研修提供者承認期間(TPAB)によって行わなければならない。→ ～研修提供者承認期間(TPAB)によって行われなければならない。 或いは → 研修提供者承認期間(TPAB)が行わなければならない。	採用	ただし「研修提供者承認期間(TPAB)が行わなければならない」と修正した。
50	10.5.4	「〇〇によって行わなければならない」となっているが、日本語がおかしい。	～研修提供者承認期間(TPAB)によって行わなければならない。→ ～研修提供者承認期間(TPAB)によって行われなければならない。 或いは → 研修提供者承認期間(TPAB)が行わなければならない。	採用	ただし「研修提供者承認期間(TPAB)が行わなければならない」と修正した。
51	11.2.1 g)	密接に関連する利害関係者による定期的なオーバーサイトにアクセスする権利 ・「密接に関連する～」という表現では「密接」の程度／定義が曖昧で人によって対象範囲が異なる可能性があり規格の表現として適切ではない。対象を限定するなら、例示するほうが確実。	「関連する利害関係者による定期的なオーバーサイトにアクセスする権利」 ・「密接に関連する利害関係者」の「密接に」という表現を削除するか、対象を限定したい場合は例示する。	不採用	「密接」はJIS Q 9001/JIS Q 9100でも使用されている表現であり、表現を統一しているため。
52	11.1.2	研修提供者(TP)は、自身に代わって、下請けすること及び／又は別の組織にライセンスを供与し、研修コースを行ってはならない。 ・原案では意味が通じにくい。	研修提供者(TP)は、自身に代わって、別の組織に下請け、及び／又はライセンスを供与し、研修コースを行ってはならない。	採用	変更提案通りとする。
53	11.1.3	(13.1参照)とあるが、13.1は「マーク及び口」の使用に関する事なので、(12.1参照)の誤りと推測される。	～しなければならない(13.1参照)。 → ～しなければならない(12.1参照)。	採用	変更提案通りとする。
54	表1 表2	審査経験の記述で、表1の「行った実績」に対し、表2では「行なった実績」となっているが、本規格全体では、「な」の無い方が多いので、送り仮名は表1の記述に統一した方がよい。	表2の「行なった実績」を「行った実績」に変更する。(2箇所所有)	採用	変更提案通りとする。
55	表1	「b) 必要な場合は、当該規格の全ての要求事項を少なくとも2回網羅したことを実証するための追加審査」の要求があるが、具体的にどのようなケースが当てはまるのかが不明確。 「必要な場合」とは、a)の審査経験について、何らかの要求事項が審査されていない等により、フルシステム審査を行ったと実証できないため、これを補う審査経験を追加提出する場合と推察する。	次のように注を追加する。 b) 必要な場合(注)は、当該規格の全ての要求事項を少なくとも2回網羅したことを実証するための追加審査 (注: a)の要求事項が実証できない場合)	不採用	IAQG原文に記載がないため。

## SJAC 9104-3A 規格改正原案 パブリックコメント レビュー・処置結果

パブリックコメント募集期間:  
2020年12月22日(火)～2021年1月21日(木)

JAQG規格検討ワーキンググループ  
2021年3月23日

No.	規格原案 箇条番号	コメント	変更提案	JAQGレビュー結果／処置内容		備考
56	表1 表2	審査経験として、これまで要求されていなかった「フルシステム審査(3.11参照)」を4回以上となっているが、規格8.3の適用組織は少ないため、実現難しい。9120では更に難しい。	「フルシステム審査」を「審査」とする。 (3.11 フルシステム審査 を削除)	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。	
57	表1 表2 表3	現地審査の日数の定義を明確にしてほしい。 例えば、審査工数3.0人日を2人で審査した場合、1.5日とするのか、2日と計数するのか。	「現地審査1日とは、審査時間8時間をいう。」の注記を追加。	不採用	IAQG原文に記載がないため。 なお、現地審査の日数は審査工数にて計算する。	
58	表2	「審査員パフォーマンス管理」において、「その他報告された～懸念事項の証拠」に対して「9.4参照」との括弧書きがあるが、9.4だけでは懸念事項に関する記述が不十分。	～懸念事項の証拠(9.4参照) → ～懸念事項の証拠(9.4及び9.5参照)	不採用	IAQG原文に記載がないため。	
59	表2 表3	「審査員パフォーマンス管理」は、8.4.3としてCBの責任とされているので、AABへの申請に含める必要はない。また、8.4.3.4に問題のある審査員についてはCBはAABに通知するようになっている。	審査員パフォーマンス管理の削除	不採用	IAQG原版で定められており、内容・要求に関する削除・変更はできないため。	
60	表3	AA→AEA格上げの審査経験の中、9100のb)「…各年で30日以上」のAS-QMS現地審査は、表1(新規)及び表2(更新)の「20日」と整合していない。	「…各年で20日以上」とする。	不採用	新規に審査員になるとき／更新するときは20日／3年であり、AA→AEAになるときは30日／1年という要求で間違いないため。	
61	付属書 A	OASIS上は Industrial が使用されていました	NAIA 国内航空宇宙産業団体 (National Aerospace Industry Association) →National Aerospace Industrial Association	不採用	IAQG原文と同じにするため。 (OASISでも、IndustryとIndustrialの両方が使用されています。)	